

公共ます設置に伴う立会い手続きの変更について

公共ます設置に伴う承認申請のうち、工事着手届兼工事立会いの手続きの変更について、ご報告いたします。

1 変更目的

工事着手届兼工事立会申請の電子化や現場立会い業務を一部省略することにより、事業者の申請にかかる事務の負担軽減を行うものです。

2 変更内容

- (1) 公共ます設置等工事着手届兼工事立会申請書のメール受付
従前通り窓口受付とメール受付を選択できることとします。
- (2) 公共ます設置等工事着手届兼工事立会申請書の様式の変更
申請書の様式を見直す中で、申請者の押印を無くし、メール受付に対応できる様式に変更します。
- (3) 公共ます立会い業務の一部省略
道路掘削を伴わない宅地内の公共ますを内径50cmのコンクリートますから内径20cmの塩ビますへ交換する工事については、写真審査のみとし、立会いを省略することとします。

3 経過

	2018年度			2019年度								
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
建設業協会 意見交換会	●		●		●							
管工事協同組 合意見交換会	●				●							
建設業・管工 事合同会議							●		●	●		
各会員意見 募集							↔		↔			

2019年1月29日	建設業協会役員意見交換会 ・公共ます等設置承認申請の業務改善について
2019年1月30日	管工事協同組合役員意見交換会 ・公共ます等設置承認申請の業務改善について
2019年3月27日	建設業協会役員意見交換会 ・公共ます等設置立会い検査の省略について
2019年5月15日	管工事協同組合役員意見交換会 ・公共ます等設置に関する写真撮影について
2019年5月22日	建設業協会役員意見交換会 ・公共ます等設置に関する写真撮影について
2019年7月29日	第1回建設業協会、管工事協同組合合同会議 ・写真撮影例（取付管種陶管）について
2019年7月29日 ～8月23日	建設業協会、管工事協同組合会員意見募集期間
2019年9月19日	第2回建設業協会、管工事協同組合合同会議 ・写真撮影例（取付管種陶管）の修正について ・写真撮影例（取付管種塩ビ管）について ・立会い申請の受付方法について
2019年9月19日 ～10月10日	建設業協会、管工事協同組合会員意見募集期間
2019年10月29日	第3回建設業協会、管工事協同組合合同会議 ・写真撮影例（取付管種塩ビ管）の修正について ・今後の周知方法、スケジュールについて

4 今後の予定

2019年12月中旬から2020年3月31日まで変更内容について周知を行い、2020年4月1日から実施致します。

※変更内容は以下のとおり、周知します。

- ・町田市建設業協会、町田市管工事協同組合及び町田市排水設備指定工事店へ変更内容通知の郵送
- ・町田市ホームページに変更内容を掲載
- ・下水道管理課窓口で変更内容チラシの配布及び説明

2020年4月から公共 ます設置工事の立会い を一部省略します！

道路掘削を伴わない宅地内の公共ますを交換する工事は、
写真審査のみとし、立会いを省略することとします。

道路掘削を伴う新設、撤去工事は、従来通り立会いを行い
ますのでご注意ください。

資料については、町田市ホームページから閲覧・ダウンロードしてください。

町田市トップページ>暮らし>水道・下水道>下水道>事業者の皆様へ>市の承認が必要な自費工事>公共ますの設置等に関する申請書



申請から完了までの期間を短縮！



施工日を柔軟に決定！



写真は忘れずに！



詳細は裏面をご覧ください。

【変更内容】

（１）公共ます設置等工事着手届兼工事立会申請書のメール受付

- ・立会い申請の受付については、窓口での申請に加えて、メールにて申請することも可能となります。
- ・受付メールアドレスは gesui030@city.machida.tokyo.jp
- ・メールの受付は3開庁日前となります。（例：立会 12 日（月）の場合、7 日（水）までに申し込みください。）
- ・立会い申請の受付完了の通知は立会日の 1 開庁日前までに返信します。
- ・添付図面については、初めの承認申請の際に三部提出してください。

（２）公共ます設置等工事着手届兼工事立会申請書の様式の変更

- ・申請者の押印を無くします
- ・下水道台帳ページ記載欄の削除
- ・工事着工開始予定日の追加
- ・立会い希望日記載欄の追加（4回分記載可能）

（３）公共ます立会い業務の一部省略

- ・道路掘削を伴わない宅地内の公共ますを内径 50cm のコンクリートますから内径 20cm の塩ビますへ交換する工事については、写真審査のみとし、立会いを省略することとします。
- ・写真撮影例に基づき撮影してください。
- ・町田市での工事が初めての事業者の場合は、立会いをすることがあります。
- ・道路掘削を伴う公共ますの新設、撤去、変更工事については、従来通り立会いを行います。

【関連資料配布方法】

（１）町田市ホームページからダウンロード

町田市トップページ＞暮らし＞水道・下水道＞下水道＞事業者の皆様へ＞市の承認が必要な自費工事＞公共ますの設置等に関する申請書

※2019年12月中旬から上記ホームページで閲覧・ダウンロードが可能となります。

（２）窓口で配布

〒194-8520 町田市森野 2-2-22 町田市役所 8 階 窓口 802

下水道部下水道管理課指導係

【問い合わせ先】

町田市下水道部下水道管理課指導係

[TEL:042-724-4330](tel:042-724-4330)

E-mail:gesui030@city.machida.tokyo.jp